

検討・改善状況

**大阪家庭裁判所における
防災の取組について**

～ 新型コロナウイルス感染症に触れて～

大阪家庭裁判所事務局

1

◆ 意見交換事項

～新型コロナウイルス感染症感染防止の観点～

- ① 帰宅困難者を受け入れる場合に有用な物品は何か。
- ② 帰宅困難者を小部屋に受け入れる際の留意点は何か。

2

◆ 御意見（災害備蓄品）

* 感染防止

アルコール消毒液, フェイスシールド, 非接触型体温計
パーテーション, サーキュレーター, 加湿器, 防護服

* 食料, 水, 簡易トイレ, 寝袋

* 照明器(ランタンなど)

* 発電機, 蓄電池, 乾電池, 充電器

* 無線機, マイク, メガホン, 拡声器, 携帯ラジオ

3

◆ 御意見（帰宅困難者受入れの留意点）

* 平素での対策の充実

* マニュアル(態勢)の整備, 職員負担への考慮

* 行政指定の避難場所への移動(基本姿勢)

* 掲示板・テレビ放送・サインの活用

* 発熱者, 家族・子ども, 高齢者等 → 小部屋の活用

* 大部屋はパーテーションを設置

* フロア別の管理, 立入り禁止エリアの設定, 救護所の設置

4

◆ 裁判所の検討・改善状況

* 災害備蓄品の購入

アルコール消毒液, フェイスシールド, 非接触型体温計
照明器(ランタン)

* 帰宅困難者受入れマニュアルの作成

* その他の対策

執務室: 段ボールパーテーションの設置
非接触型検温・消毒器の設置

5

◆ 裁判所の検討・改善状況 (事件関係室等の平素の対策例)

面接室: アクリル仕切りボードの設置

調停室: ビニールカーテンの利用

消毒: 面接・調停の開始・終了時に実施

家事手続案内: 受付事務室のオープンカウンターで実施

待合室: 一部の調停室の使用

裁判所職員: マスク着用の徹底, 体調不良時の出勤控え

利用者: マスク着用・発熱時の出頭控えの協力依頼

電話会議システム等の活用 → 出頭者数の低減

6

◆ 帰宅困難者受入れマニュアルの概要

- ① 対応・意思決定手順
- ② 一斉帰宅の抑制
- ③ 庁舎内の受入場所・受入人数
- ④ 帰宅困難者対応に当たる要員の確保
- ⑤ 職員以外の帰宅困難者の受入れ・誘導
- ⑥ 帰宅困難者に対する物資の配布・情報提供
- ⑦ 滞在区域における避難者に感染確認時の措置
- ⑧ 関係機関(自治体)との連携

7

◆ 今後の課題

- * 帰宅困難者受入れ対応訓練の実施
(マニュアルの検証)
- * 防災等訓練の充実化
- * その他の防災対応マニュアルの改訂

8